

財団法人茨城県消防協会

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	会長 大塚 光(非常勤)	県所管部課	生活環境部消防防災課	
所在地	水戸市千波町1918番地	電話番号	029-244-6561	
ホームページURL		E-mailアドレス		
資本金(基本財産)	317,930	千円	設立年月日	昭和22年12月31日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	116,400	36.6%
	2	市町村	30,000	9.4%
	3	消防団員等	35,602	11.2%
	4	企業団体等	135,928	42.8%
	5			
その他の				
設目的	当協会は、消防団員・職員の福利厚生、消防施設の改善、消防活動の強化等を図るとともに、消防思想を普及徹底し、もって社会の災厄を防止し、人類共同の福祉増進に寄与することを目的として設立されたものである。会員は、住民の生命、身体及び財産を火災から保護するという重要な使命を担っている消防団員・職員である。本会は、国、県及び市町村と連携・協力し、会員の福祉厚生、弔慰救済及び表彰等の事業のほか、消防防災思想の啓発普及、消防防災に関する調査・指導・講習、消防防災諸団体の育成及び消防防災施設の整備に関する事業を行っている公益法人である。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1	各種大会実施事業	9,470	8,977	7,939	地域に根差し、郷土愛護の精神をモットーとする消防団員・職員の益々の士気高揚を図るため、県との共催で消防大会や消防ポンプ操法大会等を開催し、消防団員、職員、同妻女等の定例表彰を実施するとともに、操法技術の向上と士気高揚を図る。
	全体事業に占める割合	15.5%	15.3%	13.8%	
事業2	教育指導事業	9,447	8,349	7,581	消防団を巡る諸問題を研究協議するため、県と共催で消防団長研修会開催するほか、消防ポンプ操法大会審査員を養成するための研修会を開催し、審査技術の向上を図る。また、婦人防火クラブ等消防関係団体の活動を支援するため各種助成事業を実施する。
	全体事業に占める割合	15.5%	14.2%	13.2%	
事業3	消防団活性化事業	5,472	6,131	5,790	消防団と地域住民や企業等との交流活動を促進し、消防団の活性化や地域ぐるみの防災体制を推進するため、「地域交流活動促進助成事業」を実施するほか、消防団員減少対策として、女性消防団員の加入促進を図るため、平成19年度から3年間で、県内全市町村に女性団員が誕生するよう、助成事業を強化していく。
	全体事業に占める割合	9.0%	10.4%	10.1%	
その他事業	事業1～3以外	36,711	35,249	36,295	機関紙の発行により、消防協会の事業や消防に関する情報のPRを進める。また、全国火災予防運動に呼応し、新聞広告掲載や防火・防災に関する作文やポスターを募集・配布するなど、火災予防思想の普及高揚を図る。さらに、消防殉職者慰霊祭を開催する。
	全体事業に占める割合	60.1%	60.0%	63.0%	
全体事業		61,100	58,706	57,605	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人茨城県消防協会 から県民のみなさまへ >

消防団は、地域に密着し、要員動員力や即時対応力に優れ、火災の消火活動はもとより、自然災害や武力攻撃時の避難住民の誘導など、消防防災体制の中核的存在として地域の安心・安全の確保に大きな役割を果たしております。しかし、本県でも平成元年には28,000人を数えた消防団員は年々減少し、現在は24,773人となっており、消防団の果たす役割や地域住民の消防団に寄せる期待を考えますと極めて憂慮すべき状況にあります。当協会といたしましても、国や県の行う消防団員確保に向けた対策や活性化対策と連動し、地域防災力の充実強化の観点から積極的に各種事業を進めてまいります。とりわけ、防火診断や救命講習等で大きな成果を挙げている女性消防団を県内全域に拡大し、茨城県の消防団業務の充実強化を図ってまいります。県民の皆様には趣旨をご理解いただき、是非、消防団への入団をお願いいたします。詳しくは、各市町村または消防本部へお問い合わせ下さい。

平成21年2月 会長 大塚 光

[経営状況] 財団法人茨城県消防協会 (単位:千円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	62,128	58,645	58,788	143	
	基本財産運用収入	10,810	5,661	5,664	3	
	事業収入	11,247	10,303	9,870	433	
	受託・補助金等収入	32,437	35,100	35,695	595	
	その他の収入	7,634	7,581	7,559	22	
	事業活動支出	61,100	58,706	57,605	1,101	
	事業費	34,936	33,336	29,444	3,892	事業見直しによる減
	管理費	26,164	25,370	28,161	2,791	
	うち役員人件費	8,924	8,945	11,872	2,927	現職派遣職員のため増
	うち職員人件費	12,080	11,450	11,470	20	
	事業活動収支差額	1,028	61	1,183	1,244	
	投資活動・財務活動収入	0	0	2,000	2,000	公用車更新積立取崩し
	投資活動・財務活動支出	1,000	1,507	3,306	1,799	公用車更新
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	1,000	1,507	1,306	201	
	当期収支差額	28	1,568	123	1,445	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	1,924	58,645	58,788	143	
	経常収益	1,924	58,645	58,788	143	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	599	59,358	58,867	491	
	経常費用	599	59,353	58,742	611	
経常外費用	0	5	125	120		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	1,325	713	79	634		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	336,486	335,773	335,694	79		
貸借対照表	資産合計	340,181	338,265	338,495	230	
	流動資産	11,906	9,064	8,798	266	
	固定資産	328,275	329,201	329,697	496	
	負債合計	3,695	2,492	2,801	309	
	流動負債	1,922	647	504	143	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	1,773	1,845	2,297	452	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	336,486	335,773	335,694	79	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	24,623	24,714	25,521	807	
	委託料	1,807	4,247	3,939	308	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	26,430	28,961	29,460	499	
	財政的関与の割合(%)	42.54%	49.38%	50.11%	0.7	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	42.1%	42.1%	46.2%	4.1	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	34.4%	34.7%	40.5%	5.8	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	40.1%	41.0%	40.3%	0.7	
流動比率	流動資産 / 流動負債	619.5%	1400.9%	1745.6%	344.7	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成18年		平成19年		平成20年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0	市町村合併による減
	非常勤理事・監事	48	0	42	0	39	0	3	
	計	49	0	43	1	40	0	3	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	1	1	0	1	1	1	0	
	嘱託・臨時職員等	1	0	0	1	0	1	0	
	計	2	1	0	2	1	2	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数	
		0	0	1	0	1	47.0 歳	0.0 年	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	15	20	75.0%
計画性	8	13	20	65.0%
組織運営健全性	9	4	20	20.0%
効率性	10	3	20	15.0%
財務健全性	10	14	20	70.0%
合計	47	49	100	49.0%

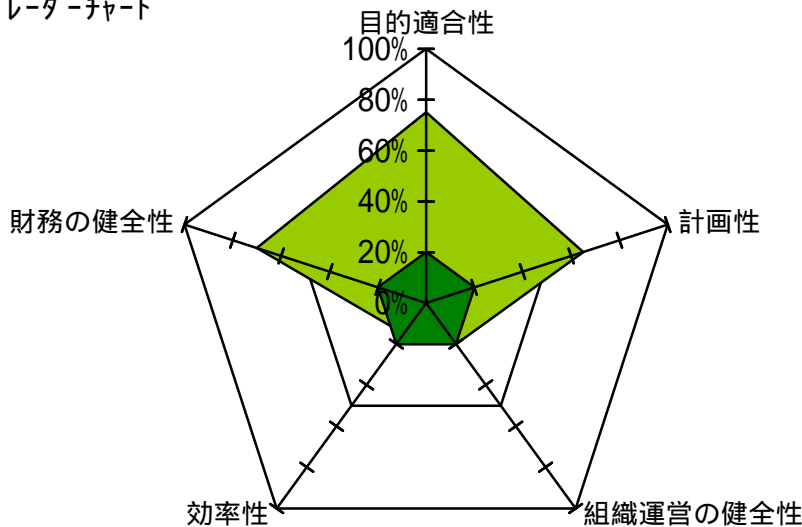
警戒指標

--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
消防大会等各種大会の開催や殉職者慰霊祭等の福祉厚生事業、機関紙発行による消防思想の啓発事業等の継続的の事業のほか、消防団員確保対策として「地域交流活動促進事業」や「女性消防団結成促進事業」を進めている。	県補助金や市町村負担金の削減及び運用益の減少等により厳しい財政状況にある中で、近年の消防団員数減少に歯止めをかけるための活性化事業等を充実させる必要がある。このため、事務事業や年次計画等の見直しに努めていく。	現体制（事務局員3名）で啓発普及、消防団活性化、教育指導、各種大会及び福祉厚生等の事業を円滑に遂行していくため、事務事業の見直しや事務処理の効率化を進めていく。	より効率的な事務処理等により管理費の圧縮に努める等、事務事業の見直しを積極的に進めている。	県補助金や市町村負担金の削減及び運用益の減少が見込まれる等、厳しい財政状況の中、引き続き経費削減に努力する一方、女性消防団員入団促進等の消防団活性化事業を強化する等、財源の有効活用を努めていく。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>県補助金や市町村負担金の減額を見込み、さらなる事業の健全性を確保しつつ、効率的な事務処理等により管理費の圧縮に努めるとともに、事務事業の見直しを積極的に進め、経営基盤の安定強化に努める。そのうえで、減少傾向にある消防団員の確保対策としての地域交流活動促進事業の充実並びに女性消防団員入団促進のため新規事業を展開するなど、より一層の消防団の活性化と消防力の強化に努めていく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
地域の安全・安心のためには、火災や自然災害発生時の対応に備えておく必要があり、今後も、広く県民に防災に関する思想の普及を図るとともに、消防職団員の士気の高揚を行う必要がある。	中長期計画の策定を行うとともに、事業実施にあたっては、見直しを図りながら、適切な対応を行っていく必要がある。	必要最小限の人数で運営を行っている中で、組織の透明性が図られるよう、求めに応じて必要書類が開示できる体制整備を整えておく必要がある。	基本財産の運用益について対応しているが、利率等の関係から大幅な増収は期待できないなか、効率的な運営が図られるよう推進していく必要がある。	大規模災害等に備え、県民の生命財産を守る消防体制の充実を推進する必要があるが、限られた収入に応じた事業を実施するなど、財源の有効活用の必要もある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>必要最小限の人数で、事業を遂行するとともに、従前より経費の削減等に取り組んでいるが、厳しい財政状況に好転は期待できないため、収入に応じた適正な事業の運営を図る必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標値	H19実績	達成度(%)	H20目標値	
経営目標	事業成果	1 消防職員の福祉共済制度への加入促進	人	1,025	1,025	1,040	1,065	100.0%	1,075
		2							
	健全性	1 事業費の削減	千円	35,936	33,336	1,000	3,892	100.0%	970
		2							
	効率性	1 管理費の削減（人件費除く）	千円	5,160	4,975	37	155	100.0%	77
		2							
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>高齢化の進行，市町村合併に伴う広域化など消防団組織を取り巻く環境は大きく変化しており，適切な対応策の実施が重要である。</p> <p>平成19年度に策定された「茨城県消防広域化推進計画」を踏まえた県と市町村との役割分担等の見直し，公益認定に向けた対応に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>地域防災力を維持するために，今後も全ての活動に参加する団員の確保を基本としながら，特定地域の活動や大規模災害に限定して参加する機能別団員・分団制度の導入や女性消防団の結成促進を図るなど，社会環境の変化に対応した団員確保の推進に努める。</p> <p>消防本部の広域化に併せて，消防本部から消防協会への職員の派遣などについて検討が行われるよう働きかけを行うとともに，公益認定に向けた対応について消防協会を指導していく。</p>				